

2025年4月

新入生 各位

松山東雲女子大学
松山東雲短期大学
学長 高橋 圭三

高等教育の修学支援新制度に係る授業料等の減免について

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は本学の教育にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、高等教育の修学支援新制度に係る、授業料等減免額(支援区分)は、5月上旬(予定)に日本学生支援機構から通知された後、本学が認定いたします。
入学前に納入済みの入学金及び前学期授業料につきましては、支援区分に応じて下表のとおり、5月末頃、学納金引落口座に返金する予定です。何卒よろしくお願ひいたします。

記

1. 支援区分に基づく、入学金・前学期授業料の返金予定額(1年生)

(1) 松山東雲女子大学(子ども専攻・社会福祉専攻・地域イノベーション専攻)

支援区分	第Ⅰ区分 または多子世帯 (3/3免除)	第Ⅱ区分 (2/3免除)	第Ⅲ区分 (1/3免除)	対象外
入学金	250,000円	166,700円	83,400円	0円
前学期授業料	350,000円	233,400円	116,700円	0円

(2) 松山東雲短期大学(保育科・現代ビジネス学科・食物栄養学科)

支援区分	第Ⅰ区分 または多子世帯 (3/3免除)	第Ⅱ区分 (2/3免除)	第Ⅲ区分 (1/3免除)	対象外
入学金	250,000円	166,700円	83,400円	0円
前学期授業料	300,000円	200,000円	100,000円	0円

(注)長期履修生、社会人学生の減免額(返金予定額)は別途お知らせします。

2. 後学期の授業料等の引落日について

後学期授業料の減免につきましては、10月頃に日本学生支援機構の通知後、本学が決定いたします。なお、学納金の引落についてのお知らせは11月上旬に送付し、口座引落は11月中旬を予定しております。

以上